

6. 要配慮者のために

災害のとき援護が必要な人に優しく接しましょう

突然起きる災害のときに、大きな被害を受けやすいのは要配慮者と呼ばれる人たちです。要配慮者とは、高齢者や子ども、障がいのある人、外国人など配慮が必要な人たちのことです。いざというときは地域の人みんなで協力して要配慮者を支援しましょう。



要配慮者になったつもりで防災環境の点検をしましょう

目や耳の不自由な人や外国人に向けた警報・避難方法が正しく伝えられるのか、放置自転車などの障害物は無いかなど、日ごろからの点検が大切です。



避難するときはしっかり誘導しましょう

一人の避難行動要支援者*に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても大切です。

*要配慮者のうち、避難する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。



困ったときこそ温かい気持ちで接しましょう

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には思いやりの心を持って支援しましょう。



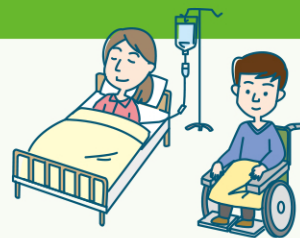
日ごろから積極的なコミュニケーションをとしましょう

災害のときに円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。



高齢者・病人

あらかじめ支援者を決め、複数人で対応し、車いすや担架を使うほか緊急時はおぶって避難します。



目の不自由な人

まずは声をかけ、誘導するときは腕を貸してゆっくりと歩きます。できるだけ状況を言葉にして伝えましょう。



耳の不自由な人

お互いに顔が向き合う形で、大きく口を動かし話しかけます。伝わりにくい場合は、身ぶり・筆談で伝えます。



車いす利用者

階段では2人以上で援助し、昇りは前向き、降りは後ろ向きに移動します。1人の時はおぶって避難します。



旅行者・外国人

孤立させないように話しかけます。通じない場合は、身ぶり手振りで伝え、道順などは手で方向を示します。



自助・共助・公助の連携(相互協力)

自分や家族

- 家具の固定、住まいの耐震化
- 飲料水、食料品の備蓄 など



自らの身は自ら守ることです。主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力にかかっています。

隣近所、自主防災組織、災害ボランティアなど

- 防災訓練の実施
- 地域に住む要配慮者に対する支援 など



個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士で助けあうことです。特に、発災直後から避難や後片付けの段階では、必要となります。

共助

市区町村、都道府県、国、消防、警察、自衛隊など

- 防災対策の推進
- 自助、共助に対する支援 など



公助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿といえるでしょう。避難所運営をはじめ被災生活から、仮設住宅や給付金など、生活再建段階で力となります。